

第1 監査の対象 総務部（行政総務課，職員課，文書統計課，災害対策課，IT推進課，検査課），環境部（資源廃棄物対策課，環境保全課，環境事業センター，北部環境事業所，石名坂環境事業所）及び株式会社藤沢市興業公社に係る平成23年度（2012年2月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2012年5月31日（木）

第3 監査を実施した委員

監査委員	青	柳	義	朗
同	鶴	川	正	樹
同	松	長	泰	幸
同	柳	田	秀	憲

第4 監査の結果

#### 1 行政総務課

##### (1) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は，59件 2,866,017円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，全件の支出命令，請求書等を調査するとともに，4月11日に行政総務課において現地調査を行い，21件について現物確認をした結果，実施した手続（市役所内部の調査に限定しており，支払先への調査は行っていない。）の範囲内において，支出済額は適正なものと認められた。

##### (2) 内部統制制度における業務記述書兼リスク管理表の記載について

行政総務課は本市における内部統制制度の総括を所管しているが，業務記述書兼リスク管理表の記載については具体的かつ詳細に記述するように指導することを検討していただきたい。

#### 2 職員課

##### (1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は，平成23年度福利厚生事業に関する業務ほか11件で，契約金額 72,945,500円（単価契約分を除く。），支出済額 114,705,138円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，8件を抽出して調査した結果，仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するも

のが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、146件 18,715,495円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、17件 8,171,699円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、5月7日に職員課において現地調査を行い、10件について現物確認をした結果、納品書が保管されていないものがあったので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

3 文書統計課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、文書庁内集配業務ほか2件で、契約金額41,048,464円、支出済額34,207,040円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、提出物について所定の手続がなされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務の執行に当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

2月末日現在における賃借料の執行状況は、郵便管理システムほか10件で、契約金額4,404,607円（単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成23年度分の契約金額）、支出済額13,895,378円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、9件を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、71件 8,260,657円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、5月2日に文書統計課において現地調査を行い、2件について現物確認をした結果、納品書が保管されていないものがあったので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

4 災害対策課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、東京電力電柱小型広告製作掲出業務ほか9件で、

契約金額 29,285,957円（単価契約分を除く。），支出済額 18,016,619円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、6件を抽出して調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

2月末日現在における賃借料の執行状況は、800MHz帯mcAccessデジタル無線機（第1期・第2期分）ほか 13件で、契約金額 12,821,238円（単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成23年度分の契約金額），支出済額 10,693,267円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して調査した結果、競争入札の採用を検討すべきものがあるほか、支払が遅延しているものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 備蓄資機材の管理は適切か

2月末日現在における救助用毛布、長期保存食、仮設トイレなどの備蓄資機材は、片瀬小学校ほか 128箇所を設置した防災備蓄倉庫において保管されている。

これらが「藤沢市防災資機材備蓄計画」等に基づき、適切に管理されているかどうかについて、5月7日及び8日に対象施設 10箇所を抽出して現地調査した結果、一部の在庫状況が的確に把握されていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

## 5 IT推進課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、入力データ作成業務ほか 26件で、契約金額 125,078,188円（単価契約分を除き、他課と一括契約によるものについてはその負担額），支出済額 99,180,293円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12件を抽出して調査した結果、提出物に不備があるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 賃借料の執行は適正か

2月末日現在における賃借料の執行状況は、ホストコンピュータ機器（FBAディスク）ほか 55件で、契約金額 611,170,011円（長期継続契約によるものについては平成23年度分の契約金額で、ホストコンピュータ機器ほか 9件は、既に平成22年度の定期監査において調査を実施し、適正な執行であったため、今回の監査では試査範囲から除外した。），支出済額 527,163,274円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12件を抽

出して調査した結果、契約書の見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、97件 10,131,111円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、4月25日にIT推進課等において現地調査を行い、12件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

6 検査課

(1) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、20件 567,096円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、4月18日に検査課において現地調査を行い、17件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

7 資源廃棄物対策課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、焼却灰等溶融処理業務ほか28件で、契約金額106,798,553円（単価契約分を除く。）、支出済額586,842,822円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、7件を抽出して調査した結果、委託先から提出されるべき書類の一部が提出されていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 補助金の執行は適正か

2月末日現在における補助金の執行状況は、平成23年度生活環境団体活動推進費補助金ほか2件で、交付決定額14,436,500円、支出済額10,836,500円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

2月末日現在におけるこの課が管理する施設は、清掃施設用地ほか21箇所となっている。

イ 公有財産台帳の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

#### (イ) 現地調査

4月23日及び24日に、12施設を抽出して現地調査をした結果、行政財産の目的外使用に係る手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

#### イ 施設の目的外使用許可について

2月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東日本電信電話株式会社ほか9件となっている。

これらの使用許可が「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

#### ウ 施設敷地の借用について

2月末日現在における施設敷地の借用状況は、清掃施設用地ほか12件となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、契約手続及び支出済額は適正なものと認められた。

#### (4) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、81件 5,140,959円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、35件 2,476,143円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、4月23日に葛原最終処分場、葛原第二最終処分場及び女坂最終処分場、同月26日に資源廃棄物対策課において現地調査を行い、12件について現物確認をした結果、納品書の保管がされていないものや、納品書と請求書に記載されている納品日が相違しているものなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

### 8 環境保全課

#### (1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、大気汚染常時監視測定局保守管理業務ほか13件で、契約金額 45,618,531円（単価契約分を除く。）、支出済額 32,090,832円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、9件を抽出して調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

#### (2) 賃借料の執行は適正か

2月末日現在における賃借料の執行状況は、航空機騒音オンライン測定システム機器ほか

16件で、契約金額 22,822,625円（長期継続契約によるものについては平成23年度分の契約金額）、支出済額 18,969,105円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、6件を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、100件 3,986,875円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、31件 1,876,190円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、5月2日に環境保全課及び同課分析担当において現地調査を行い、17件について現物確認をした結果、納品書の保管がされていないものがあったので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

## 9 環境事業センター

(1) 一般廃棄物処理手数料等の収入は適正か

2月末日現在における一般廃棄物処理手数料等の収入状況は、調定額 698,047,900円、収入済額 697,921,900円、収入未済額 126,000円となっている。

これらが「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」、「同規則」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて調査した結果、大型ごみ等処理手数料の収入方法の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、不法投棄防止夜間監視業務ほか 32件で、契約金額 24,903,246円（単価契約分を除く。）、支出済額 1,060,309,801円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、18件を抽出して調査した結果、随意契約の理由について見直しを要するものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 補助金の執行は適正か

2月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市資源回収事業で、交付決定額 219,447,254円、支出済額 204,000,000円となっている。

これが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(4) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、152件 15,572,701円となっている。

これらが、「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全

件の支出命令、請求書等を調査するとともに、4月25日に環境事業センター及び南部収集事務所において現地調査を行い、34件の現物確認をした結果、契約の方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

## 10 北部環境事業所

### (1) 一般廃棄物処理手数料等の収入は適正か

2月末日現在における一般廃棄物処理手数料等の収入状況は、調定額 502,517,230円、収入済額 463,311,530円、収入未済額 39,205,700円（納期末到来分 39,136,700円を含む。）となっている。

#### ア 調定額について

調定手続が「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」、「同規則」、「藤沢市一般廃棄物処理手数料減免措置基準」、「藤沢市財務規則」等（以下「条例等」という。）に基づき適正に執行されているかどうかについて10月分を抽出して調査した結果、調定額は適正なものと認められた。

#### イ 収入状況について

廃棄物処理手数料の収入は、廃棄物を事業所搬入時に現金収入する方法と1箇月をまとめて翌月廃棄物搬入者に月末納期の納付書を交付し収入する方法により行われている。

これらが条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて10月分を抽出して調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

#### ウ 現金の取扱いについて

4月24日に北部環境事業所及び桐原環境事業所窓口の廃棄物処理手数料収納に係る会計管理者保管金及び廃棄物処理手数料収納金を実査した結果、適切に管理されているものと認められた。

### (2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、北部環境事業所2号炉焼却プラント保守点検業務ほか28件で、契約金額 59,466,235円（単価契約分を除く。）、支出済額 359,897,405円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、20件を抽出して調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるほか、再委託の手続がとられていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

### (3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、201件 29,485,741円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、4月24日に北部環境事業所及び桐原環境事業所において現地調査を行い、24件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

## 11 石名坂環境事業所

### (1) 一般廃棄物処理手数料の収入は適正か

2月末日現在における一般廃棄物処理手数料の収入状況は、調定額 29,237,650円、収入済額 29,300,560円となっている。

これが「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」、「同規則」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて4月分及び2月分を抽出して調査した結果、調定手続に遅延があるものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務の執行に当たり留意されたい。

また、一般廃棄物処理手数料の取扱現金を4月27日に実査した結果、適切に管理されているものと認められた。

### (2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、石名坂環境事業所清掃及び昇降機保守管理業務ほか14件で、契約金額 321,913,242円（単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成23年度分の契約金額）、支出済額 186,018,248円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、再委託の承認手続について検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

### (3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、158件 43,010,837円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、4月27日に石名坂環境事業所において現地調査を行い、20件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査であり、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

## 12 株式会社藤沢市興業公社

### (1) 市からの受託業務

2月末日現在における市からの受託事業に係る契約金額は、次のとおりとなっている。



(単位：円，%)

収入科目名	受託業務名	契約金額	構成比率
廃棄物収集運搬収入	不燃ごみ収集運搬業務ほか8件	993,537,510	79.02
下水道浚渫収入	下水道管渠浚渫清掃等及び道路緊急対応対策業務	191,409,960	15.22
その他業務収入	資源回収用容器洗浄業務ほか12件	72,345,533	5.76
合計(23件)		1,257,293,003	100.0

(2) 受託事業収入の推移

受託事業収入における前年度比較増減及び構成比率の3年間の状況は、次のとおりとなっている。

ア 収入内訳別、前年度比較増減の状況

(単位：千円，%)

事業区分	22年度		21年度		20年度	
	決算額	増減比率	決算額	増減比率	決算額	増減比率
受託事業収入	1,125,088	△4.7	1,180,230	1.1	1,167,316	0.4
廃棄物収集運搬収入	881,018	△0.6	886,365	3.5	856,691	-
下水道浚渫収入	172,276	△10.1	191,637	△1.1	193,711	2.9
その他業務収入	71,794	△29.8	102,228	△12.6	116,914	-

※ 消費税及び地方消費税抜き

※ 受託事業収入については、平成20年度に事業区分の見直しを行い、事業区分の名称の変更とその委託事業の区分変更を行ったため、平成19年度と比較できないものの増減比率は「-」で表示している。

イ 収入内訳別，構成比率の状況

(単位：千円，%)

事業区分	22年度		21年度		20年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
受託事業収入	1,125,088	100.0	1,180,230	100.0	1,167,316	100.0
廃棄物収集運搬収入	881,018	78.3	886,365	75.1	856,691	73.4
下水道浚渫収入	172,276	15.3	191,637	16.2	193,711	16.6
その他業務収入	71,794	6.4	102,228	8.7	116,914	10.0

※ 消費税及び地方消費税抜き

(3) 収入状況の推移

総収入額に占める受託事業収入及び自主事業収入の4年間の状況は，次のとおりとなっている。

(単位：千円，%)

事業区分	22年度		21年度		20年度		19年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
総収入額	1,366,475	100.0	1,412,075	100.0	1,423,191	100.0	1,387,826	100.0
自主事業収入	241,387	17.7	232,547	16.5	255,875	18.0	224,672	16.2
し尿汲取り収入	21,773		18,628		19,117		19,043	
浄化槽清掃収入	47,538		50,591		50,208		50,976	
浄化槽管理収入	31,534		32,228		33,781		29,932	
その他収入	98,742		89,300		110,969		82,921	
し尿汲取り市負担金	41,800		41,800		41,800		41,800	
受託事業収入	1,125,088	82.3	1,179,528	83.5	1,167,316	82.0	1,163,154	83.8

※ 消費税及び地方消費税抜き

これら市からの受託業務の執行状況について、収入済額の検証については7件を抽出して、当法人の総勘定元帳等会計諸帳簿と市の会計帳簿を照合し、また、契約書等の書類については全件を業務委託契約締結の決裁書等により調査した結果、決裁手続を経ずに藤沢市に書類を提出しているものがあるほか、収入済額の処理など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

また、当法人の受託事業収入についてみると、総収入額に占める割合が高くなっているが、これは当法人の自主事業であるし尿汲取り収入及び浄化槽収入が公共下水道の普及により収入が横ばいである反面で、受託事業である廃棄物収集運搬収入が増加傾向にあるためである。

最近10年間におけるし尿収集量及びし尿収集人口の推移を見てみると、前者が10年前の65.8%、後者が同42.4%となっている。し尿汲取り収入及び浄化槽収入は、公共下水道の普及が図られる中で今後も増収は見込めない状況であろう。

このように経営の基礎となる諸条件が厳しい中、総収入額の大半（82.3%）を占める市受託事業に収入基盤を依存する当法人の経営としては、その受ける影響を少しでも緩和するために、藤沢市のホームページ、ミニコミ誌などへの広告の掲載、各家庭へのチラシの配布、直接不動産業者、建設業者を訪問するなどして事業の広報、宣伝に努め、引越し・片付けごみの回収、家庭排水管清掃、小規模リフォーム・小規模修繕業務など自主事業の拡大に努めているが、引き続き新たな自主事業の開拓に向け一層の努力をされたい。

今後とも、当法人が策定した経営改善計画の目標に沿って事業を推進するとともに資金の運用についても安全性を最優先し、あわせて流動性、収益性の順に考慮し、運用先を分散するよう努めるなどして、経営の一層の安定化及び効率化に努められたい。